

# 議事録確認書

令和2年5月18日

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会  
委員長 吉田 穂積 様

令和2年4月13日（月）に開催された「第7回網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会」の議事録について、内容に相違ないことを確認しましたので署名します。

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

署名委員 新谷 哲也



署名委員 清野 一幸



# 網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

## (第7回議事録)

開催日：令和2年4月13日(月)

時間：午後5時00分～6時10分

場所：オホーツク・文化交流センター  
2階 大会議室

### 1 開 会

<出欠状況の確認>

○各団体の役職変更等による委嘱委員の変更

- ・オホーツク網走農業協同組合代表理事組合長 岡本一男委員から乾雅文委員に変更。
- ・網走青年団体連合会代表 長井寿公委員から松山剛士委員に変更。
- ・網走地区消防組合網走消防団 松井丈委員から中嶋賢一委員に変更。

○事務局の変更

- ・庁舎整備推進室次長に吉田建設港湾部長、秋葉観光商工部次長が兼務

○本日の欠席状況

- ・オホーツク網走農業協同組合代表理事組合長 乾委員、大内委員、網走市観光協会専務理事 二宮委員、網走市スポーツ協会会長 前田委員、網走青年団体連合会代表 松山委員は欠席。
- ・網走信用金庫地域振興支援部副部長 小林氏が代理出席。

○事務局出席者

- ・後藤室長、岩永次長、吉田次長、秋葉次長、北村参事、日野参事、遠藤主査
- ・(株)ドーコン 北條氏、齋藤氏

- ・網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会設置要綱第6条により、半数以上の19名の委員の出席が確認できた為、本会議は成立する。
- ・今回の委員会の議事録署名委員は、新谷(哲)委員、清野委員である。

## 2 議 事

### (1) 新庁舎の規模・建設計画（案）について

(委員 長) それでは、議事(1) 新庁舎の規模・建設計画についてですが、前回の委員会の中で、「第6章新庁舎の規模」、「第7章新庁舎の建設計画」についてご説明をいただきました。また、各委員の方々からご質問などいただきましたが、これらに関しまして再度ご確認、ご質問などございましたらお伺いしたいと思いますが、何かございますか。

(各 委 員) なし。

(委員 長) 特に無いようですので、「第6章新庁舎の規模」、「第7章新庁舎の建設計画」については、このような内容で進めさせていただきます。

### (2) 新庁舎の事業計画（案）について

(委員 長) それでは、次の議題に移りたいと思います。本日2つ目の議題は「新庁舎の事業計画（案）について」ですが、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局日野参事)

それでは事務局の方から、「新庁舎の事業計画（案）」についてご説明させていただきます。

資料1の1ページをお開きいただきたいと思います。「第8章新庁舎の事業計画について」です。事業計画では、整備手法、設計者の選定の仕方、建設工事費、その財源をどうするのか、そして事業スケジュールについて記載しています。

また、事業計画の検討に当たっては、国の財政支援制度である公共施設等適正管理事業債という制度を活用する事を前提に考えています。

最初に8-1整理手法ですが、事業方式としては、公共が設計・建設・施設運営等を全て行う「公設公営方式」と、民間の方に建設してもらい市が賃貸するなど、民間活力を導入する「PFI方式」という手法がございます。

この整理方式を比較すると、「PFI方式」は受け入れる民間事業者がいるかどうかの調査や、特定目的会社を設立するなど、実施設計の着手までにかかなりの時間がかかり、国の財政支援措置の活用が困難になってきます。このことから事業方式は「公設公営方式」を採用していきたいと考えています。

次に（２）想定される建設発注方式ですが、設計と施工を分離する「設計施工分離発注方式」が標準的な方式でございます。

その他に、設計の際に建設会社も決定し、設計と建設会社が一緒に技術提案を行う「技術協力・交渉方式」という手法もございます。また、設計会社と建設会社を一括して発注する「設計・施工一括発注方式」、この３つの方式がございます。

次に（３）建設発注方式の比較検討でございますけれども、これらの建設発注方式を「財政負担の抑制」、「スケジュールの見通し」、「市民・行政の意向が反映できるか」、「民間事業者の創意工夫の活用」、「地元企業の参画」、この観点から比較検討を表で示したものが３ページでございます。これらを踏まえ、４ページの（４）建設発注方式の採用ですが、事業スケジュールへの影響、市民・行政の意向の反映のしやすさ、地元企業の参画などを十分に考慮しながら、この３つの発注方式の中から一番良いものを採用していきたいと考えております。

次に５ページ目、８－２（１）設計者の選定方式ですが、「競争入札方式」、「技術提案方式」、「設計競技方式」、この３種類がございます。「競争入札方式」は、誰が契約相手となってもある程度成果が一定となる場合に有効な方式で、設計金額を競わせて最も安価な金額を示した設計者を選定する方式です。「技術提案方式」は、受注事業に対する考え方などの設計趣旨や技術提案、事業に関わる設計者の体制、そして過去の業務実績などを総合的に評価・審査して、最も適した設計者を選定する方式です。「設計競技方式」は、行政から一定の条件を付して設計案の提出を求め、最も優れた設計案を示した設計者を選定する方式です。

６ページ（２）で、これらの選定方式を「質の高い設計者の選定」、「市民・行政の意見が反映されるか」、「設計者の参加しやすさ」、「スケジュール」、この観点から比較・検討したものを表で示しています。

これらを踏まえ、７ページ（３）設計者の選定方式の採用ですが、新庁舎は多くの市民が利用する施設であることから、市民や行政の意向を的確に反映させながら設計に取り組む必要があるということ、発注側の考え方に沿った、より質の高い設計者を選定したいということ、国の財政支援制度を活用できるスケジュールが可能な方式であること、このようなことから「技術提案（プロポーザル）方式」を採用したいと考えます。

次に8ページ、8-3 建設工事費及び財源・事業スケジュールについて、(1)概算建設工事費の算定ですが、下段の表にある道内自治体の庁舎建設事例を見ると、建設工事費単価は1㎡当たり約60万円前後という状況です。この単価を踏まえ、今後の建設資材価格の推移や、公共工事設計労務単価の推移などを想定し、2019年から2022年の発注時までには約10%程度、建設工事費単価が上昇することを考え、1㎡当たり70万円と想定し、第6章で示した延床面積7,000㎡を乗じた約49億円を概算建設工事費として算定したいと思います。今後の社会情勢の変動により、想定外に上昇する可能性もございます。なお、この概算建設工事費の約49億円の他に基本設計や外構工事費、備品購入、ネットワーク整備費、引越し費用などの経費は別途必要になります。

次に9ページ(2)財源見込みですが、概算建設工事費49億円のうち、国の財政支援制度を活用すると、国から地方交付税として措置される額が11億円、残りの額となる38億円が市の負担額となります。なお、外構工事費、備品購入費、引越し費用などは国の財政支援制度の対象外となりますので、市の一般財源で対応することになります。

次に(3)事業スケジュールですが、国の財政支援制度の活用条件となる、令和2年度中に実施設計に着手し、令和3年度中に実施設計を終えて、令和4年度から2か年建設工事に取り組み、令和6年度に供用を開始する、というスケジュールで進めていきたいと考えています。

第8章新庁舎事業計画(案)の説明については以上でございます。

(委員長) どうもありがとうございました。

まず、整理手法について、「公設公営方式」、「PFI方式」があるようですが、これについて何かご意見ありますか。「PFI方式」は時間がかかるということで「公設公営方式」でよろしいでしょうか。

(各委員) はい。

(委員長) 続いて、建設発注方式ですが、「設計・施工分離発注方式」、「技術協力・交渉方式」、「設計・施工一括発注方式」の3つがあるということでこの中から最も合理的な方法で行うということよろしいでしょうか。

(各委員) はい。

(委員長) 続いて設計者の選定は、「競争入札方式」、「技術提案方式」、「設計競技方式」の3つがありますが、「技術提案(プロポーザル)方式」を採用したいということですが、いかがでしょうか。

(本間委員) 「技術提案方式」というものが、どういうものか理解できないのですが、これはどこか最初に1社決め、そこと綿密に進めるということなのか、それとも何社か候補があってその中から選ぶということなのか。

(事務局日野参事)

プロポーザル方式ですが、まず提案いただける事業者に対する仕様書というものを市で準備します。その内容を見ていただきまして、事業者の参加意向の確認を経て、その方たちに色々提案していただくというような手法です。

(本間委員) 複数の会社と交渉するのですか。そうではなく、1社と交渉するのですか。

(事務局日野参事)

1社ではなく公募します。

(本間委員) 公募した時に例えば5社がやりますよ、と言ったとき、その5社と話し合いを進めていくのか、それともその中から選んで1社で進めるのか。

(事務局日野参事)

5社から提案があった場合、5社からヒアリング等を行って事業に対する方向性等を確認した上で評価・審査し、1社に決めるという手法です。

(本間委員) 1社に絞るということですか、5社でずっと進めていくということですか。

(事務局日野参事)

最終的には1社と契約を締結するということになります。

(本間委員) そうなると、5社を4社にし、2社にし…という過程を経てやるということですか。それともどこかで区切ってその中で1社を決めて進めるということですか。

(事務局日野参事)

応募期間、申請期間というものを設け、その時点で5社から申請があれば、5社から順次聞き取り等を行い、審査を行ってその場で1社に絞り込むということです。

(本間委員) そうなると、公募し、ヒアリングした後で決めるということですね。

(事務局日野参事)

はい、そうです。

(本間委員) わかりました。もうひとつ確認ですが、設計者公募はどの様に考えていますか。公募する範囲など。

(事務局日野参事)

仕様書の条件については、今後検討していく状況です。現在は、他の自治体の仕様書を拝見すると、新庁舎建設に携わったことがあるかどうか等が仕様に入っていますが、内容の詳細については、今後協議していきたいと思っています。

(本間委員) 北海道でいうと札幌市に市役所を設計している設計事務所もたくさんあります。その辺りに絞るのか、もう少し広げてと言いますか、例えば今回コンペ（設計競技方式）は採用しないとのことですが、コンペなんかは全国に募集を掛けます。私は必ずしも設計については、北海道内の設計事務所に限らなくても良い気がする。

(事務局遠藤主査)

庁舎整備推進室の遠藤と申します。今の段階では詳細の条件等については決定をしておりませんので、この場で申し上げられないのですが、他市の事例を参考にしたいと考えておりますが、ただ今本間委員からご質問のありました設計事務所を北海道内に限らなくても良いのではないかと、という点に関して、東京に本社があつて札幌に支店がある、そういう設計事務所が多かろうと考えております。中には札幌に本社を置く設計事務所も何社かございますし、旭川に本社がある設計事務所もあろうかと思えます。ただ、北海道の特質である積雪などを把握している設計事務所を選定することは、大事なことと考えております。設計事務所をどういう条件で選定していくかについては、これからということになりますので、委員からご提案のあった部分について、今後の参考にさせて頂きたいと思えます。

(委員長) ということは、絞り込むということではなく、広く募集していくということによろしいですか。

(事務局遠藤主査)

ある程度条件をつけて、その中から1社に絞り込むというのがこのプロポーザル方式と考えております。

(本間委員) わかりました。

(委員長) その他、ご意見等ございますか。

(黒田委員) 6ページに、「市民の意見や行政の意図を的確に反映させながら進める必要があります」という文言がありますが、何を考えてどうしようとするのかを聞きたいです。

(事務局日野参事)

皆さまに基本構想を作っている内容を、契約した設計者に伝え、それを的確に反映していくという意図で書かせていただいております。

(黒田委員) 「市民」というのは検討委員会と理解していいですか。

(事務局日野参事)

はい。最終的には、皆さまが市民の総意としての基本構想になると思います。

(黒田委員) わかりました。

(委員長) その他ございますか。

(石川委員) 参考に教えてほしいのですが、道内の新庁舎取組事例で、1㎡あたりの単価も載っておりますが、網走管内の斜里庁舎が建設中で、1㎡当たりの単価など少し分ればと思うのですが、どうでしょうか。

(委員長) 単価などは、この後に議論したいと思うので、まずは設計者の選定について。今の質問は後で回答していただくようにしますので、よろしいですか。

(石川委員) はい。

(委員長) 設計者選定についてはいかがでしょうか。

(水澤委員) 前の資料の時にもあったが、○、◎、△と付けるとそれぞれ良いところ悪いところがあるので、誘導される感覚に陥る可能性が高いので可能であれば表示して欲しくない。これが正しい、と思っている気持ちはわかるが、資料から削除していただければと思います。

市が良いと思って評価していただいたものだと思いますが、どうもイメージを与えているような気がします。

特に検討委員会が、これらの評価を付けたと見られるのは、誤解になるので、委員が市民の代表という立場で、基本構想がこの検討委員会から出るということであれば、評価を示すのは避ける方が良いと思います。

(委員長) そういうご提案ですが、いかがでしょうか。

(事務局) はい、問題ございません。

(本間委員) もう一度聞きます。「競争入札方式」と「プロポーザル方式」というのが2つ出てきています。恐らく今までの市の建物では、競争入札が多いと思うのですが、例えば建物が7階になっても8階になってもそんなに設計の段階で特殊な仕様や、技術力が要するという認識はないので、私は競争入札の方が良いと思っています。競争入札にした方が、設計の単価自体は落ちるような気がするのですがどうでしょうか。



(事務局日野参事)

はい、ご意見ありがとうございます。確かに市の建物等の発注について「競争入札方式」の採用が非常に多いですが、やはり新庁舎を価格のみで決めてしまうのはどうだろうか、という考え方がございます。設計者と発注者側でより良い意見交換ができる環境や相手の実績、技術者が何名いるのか、どういう体制を作るのか、そこもプロポーザル方式で評価しながら最終的に1社に絞っていききたい、ということでございます。

(委員長) 相手の技術力などを評価しながら。

(事務局日野参事)

はい、そうです。それと、体制です。

(本間委員) 例えば、技術力を評価するというのですが、どこに観点を持って見るかによって評価される技術力が違う。その辺りは表に出てこないで決まってしまうという話になるのかなって思いました。そこに不安があります。例えば、そんなことはないと思いますが、いつも使っている所でやってもらえば間違いないよね、みたいな感覚で進められるとまずいかなと思っており、確認したい。

(事務局日野参事)

いつも使っているところという質問については、プロポーザルを受けたときに外部の人を審査に加えるとか、色々な手法も検討しながら内容を聞いて審査をしていきたいと思っており、いつも業務を請け負ってくれる事業者が安心だからそこに発注するというのではなく、細かく詳細を聞いていきたいと思っております。

(本間委員) わかりました。きちんと行ってくれればいいです。

(塩川委員) 「プロポーザル方式」はいいのですけれども、「公募型」にしておけば何社出てくるかわからないということがひとつと、「プロポーザル方式」で5社に参加してくださいという形(指名型)もある。仮に公募型を採用しても、49億円という予算があるので基本的に49億円で収まる設計をしてもらわないといけないと思います。良い設計でも予算をオーバーするのは望ましくない。その辺を注意しながら、技術力の評価のほかに、監理も含めるか、含めないかという問題もあると思います。公募型ではなくて、指名型のプロポーザルで進めるということでしょうか。

(事務局後藤室長)

5社っていうのは、例え話で出ただけで、決して5社で区切ろうと思っている訳ではありません。広く求めようとしております。それからプロポーザル方式の時に、市で最終的な基本構想を決定する段階では、皆さま方から頂いた答申を最大限尊重すると考えております。基本になるのは49億円、そしてプロポーザル方式の審査の段階で金額も審査の対象としてまいりますので、市の内部の審査員だけではなく、先ほど参事から説明したように、外部の方にも入っていただいた形で審査を進めていくというやり方で考えていきたいと思っております。

(委員長) プロポーザル方式ということでよろしいでしょうか。

(各委員) はい。

(委員長) ご説明では1㎡あたり70万円、7,000㎡、物価上昇を見越して49億円ということです。先程の石川委員の質疑について、事務局からいかがですか。

(事務局日野参事)

先程の石川委員の質疑での斜里の庁舎ですが、改修で行うと聞いております。また、申し訳ございませんが、改修額や改修面積あたりの単価を把握していないという状況でございます。

(石川委員) わかりました。

(委員長) その他に、財源・事業スケジュールについて何かありますか。

(本間委員) 下の方に書いてありますが、49億円の他には設計費や外構工事費、備品購入費、各種ネットワーク整備費、引越し費、これらが別に掛かるという記載があるが、概略としてどのくらいを考えていますか。

(事務局遠藤主査)

現在のところ積算はまだできておりません。例えば、備品購入費に関しては、新庁舎で必要となる机、テーブル、イス、書庫棚等がどの程度必要となるか、または現庁舎で使用している什器類、備品類をどの程度持っていけるものがあるのか、を今後調査して見極めていかなければならないので、現在申し上げることができない状況です。大変申し訳ございません。

(本間委員) ただ、これは市の財源から支出されることになっているが、大雑把にどのくらいの額というのものないのですか。例えば何億円という単位で結構ですが。

(事務局日野参事)

色々と検討している部分はありますが、それが市として正式に回答できる数字に整理できていないので、いくらとはお伝え出来ない状況です。

(本間委員) わかりました。検討委員会を行っている間には、出てこないということですね。

(事務局日野参事)

はい、そうです。

(委員長) いかがでしょうか、よろしいでしょうか。それでは事業計画についてはご了解頂いたということにさせていただきます。ありがとうございます。

### (3) 基本理念について

(委員長) 本日3つ目の議題「基本理念について」です。これまで皆さま方にご議論いただきました。前回は、こういったフレーズが良いかということで、それぞれの委員にご意見を賜りまして、3つの候補として、(1)「将来へつなぐ持続的で経済的な庁舎」5名、(2)「ひと・もの・まちが輝き続ける庁舎」5名、(3)「市民と環境にやさしいスマートな庁舎」3名の方が良いのではないかということでした。この3つの候補を本日絞って決定していきたいが、この3つにこだわらず何か意見はありますか。

(本間委員) (1)の「将来へつなぐ持続的で経済的な庁舎」を「将来へつなぐコンパクトで持続可能な庁舎」というのはどうでしょうか。

(委員長) 私からも、基本理念の各候補が出された理由を考慮して、「ひと・もの・まちを百年結ぶ賢い庁舎」というフレーズを考えてみました。“将来”という言葉は長くという意味で“百年結ぶ”に、“スマート”という言葉は機能的、ICTの活用ということで“賢い”として考えてみました。

(石川委員) 色々な考え方があると思いますが、“将来へつなぐ”という言葉が良いというご意見が多いと思いますので、「将来へつなぐひと・もの・まちが輝き続ける庁舎」と考えてみました。

(委員長) 文言として“将来”、“ひと・もの・まち”が良いのではないか。

(副委員長) (1)と(2)を合体して、「未来へつなぐひと・もの・まちが輝く庁舎」がいいのではないかと思う。“将来”より“未来”の方が言いやすいのではないか。

(委員長) 女性の目線でどうでしょうか。

(加藤委員) 最初(2)の「ひと・もの・まちが輝き続ける庁舎」が総合計画に則っていて良いと思ったが、これはもう網走の前提のものであるから、別のものにした方が今回の工場の意味があるのではないかと考えています。この中では“環境”を“自然”に変えて「市民と自然に優しいスマートな庁舎」がいいと思います。

(新谷(静)委員)

私も総合計画の基本理念は素晴らしいと思うが、「ひと・もの・まちが輝く庁舎」というのは具体性に欠けるかなと思います。総合計画は10年スパンで変わるので、2030年には新たな理念が出来るわけで、「ひと・もの・まちが輝く」ではなくなるかもしれないので、出来ればもう少し具体的な方が良いと思います。私は「市民と環境にやさしいスマートな庁舎」で、“やさしい”を平仮名にしたいと思います。

(中嶋委員) 「市民と自然にやさしいスマートな庁舎」では、“やさしい”が良いのか、“環境”が適しているのか。“スマートな”の“な”を取って“スマート庁舎”はどうでしょうか。語呂の話なのですが。具体的な部分では、“スマート”は既に出ているので、“将来につながる”も当然だろうと。“百年”は庁舎では当然です。

今、大事なものは“環境”だとか“市民生活”で、“スマート”や“コンパクト”といったキーワードを入れた方が、庁舎として、今の時代、これから10年、20年、50年先に合っている気がします。“輝く庁舎”はいいですけど、“賢い庁舎”は県庁舎みたいな。もうちょっと他では使わないようなワードを入れた方が良いのかと思います。“賢い庁舎”は、もしかしたら表現として一般化されておらず、“スマート”という言葉は、スマホ含めて表現としてよく出てくる。

(委員長) “ひと・もの・まち”が、今の網走の総合計画に合っているが、将来的にそれがなくなってしまうことを考えれば、別なものを、というご意見もあります。

(橋本委員) “未来につなぐ”、“将来へつなぐ” はどちらでも良いと思う。“コンパクトで持続可能な庁舎” という言葉は良いと思うが、今計画にある建物が、コンパクトという印象が市民に持たれるかという点、なかなか難しい。7階建てか9階建てかわかりませんが、とても高い建物になるわけで、“コンパクトな” という部分が建物と合わない気がちよつとします。持続可能で経済的な意味合いが込められているので私も賛成ですが、基本計画と建物の整合性が無い気がする。“将来” と “未来” で言えば、“未来” の方が語呂が良く言いやすい。E案からG案をひとつに統一して、今日は出席者が多いので多数決が良いとは思いませんが、ひとりひとりのご意見や挙手で候補を絞って皆さんで決めたらどうでしょうか。

(委員長) A～G案の7案を挙手で3案に絞る形でよろしいでしょうか？

～中間結果～

A案：将来へつなぐコンパクトで持続可能な庁舎	： 1 票
B案：ひと・もの・まちを百年結ぶ賢い庁舎	： 1 票
C案：将来へつなぐひと・もの・まちが輝く庁舎	： 1 票
D案：未来につなぐひと・もの・まちが輝く庁舎	： 6 票
E案：市民と自然に優しいスマートな庁舎	： 4 票
F案：市民と環境にやさしいスマートな庁舎	： 3 票
G案：市民と環境にやさしいスマート庁舎	： 3 票

(水澤委員) “スマート” という言葉は若者にもわかりやすいし、やわらかい言葉である。また、韻を踏むとって、“市民” と “自然” では、“み” と “ぜ” が違うだけで、そういう言葉の繰り返しは人間の耳に残るようになっていて、そのような手法は有名なアーティストがよく使っている。案にはないが「市民に自然にやさしいスマート庁舎」がいいのではないか。“スマートな” の “な” が無い方が良い。自分の経験から言うと、ひとつの案として、語呂や耳障りだとか、残る部分という話になると、それがいいかなと思う。

(委員長) 今の意見を反映させるとEFG案を、より親しみやすくすることでしょうか。では、EFG案を今のH案に絞り込むというのはどうか。

(事務局) すみません、「市民に自然に」という形でよいか。

(水澤委員) はい。韻を踏む感じで。

(委員長) ではDとH、この2案でいいか。

(新谷(哲)委員)

この基本理念が、これから建物を建てる段階で、どういう影響が出てくるか考えた上で基本理念を選ぶべきですね。そうすると例えば「自然にやさしいスマート庁舎」によって何がどう変わるのか、「ひと・もの・まちが輝く庁舎」を選んだ時に何がどう変わるのか。これから設計、施工の段階で重要なファクターになる。この辺りはどうでしょうか。

(委員長) 確かに理念なので庁舎の機能という部分でどういうものになっていくのかを表現できれば良いと思います。

(新谷(哲)委員)

もう少し言うと、例えばコンパクトにするとか、防災の機能を持たせるとか、いろいろな議論をしてきたが、最終的に集約されたものは、この言葉の中には出てこない可能性がありますよね。それはハードの設計の中に入っていて、この基本理念の中には、仮に“自然”とか“やさしい”、“スマート”などが出てきたときにはソフトで表現されていくという感覚でよろしいですか。その辺を確認させてもらいたい。

(事務局岩永次長)

十分な回答にならないかもしれませんが、“ひと・もの・まちが輝く”という、総合計画の中身がイメージされていくと思います。また、“市民にやさしい”となると、バリアフリーやユニバーサルデザインなどの要素を取り入れています、ということ。“自然にやさしい”となると、自然採光や再生可能エネルギーの活用をどうするのかといったことを意識した庁舎。それが“スマート”という“賢い”、“小さい”、“細い”ということをイメージ、意識させるようなものになってくると思います。

(新谷(哲)委員)

ありがとうございました。

(委員長) それでは、DとHの選択ということでよろしいでしょうか。

～挙手の結果～

D案：未来につなぐひと・もの・まちが輝く庁舎	：	6名
H案：市民に自然にやさしいスマート庁舎	：	12名

(委員長) 多数決ということではありませんが、H案ではどうしても納得できないというご意見はありませんか？それでは、新庁舎の基本理念は、「市民に自然にやさしいスマート庁舎」に決定します。

#### (4) 次回の検討委員会開催について

(委員長) 次回の検討委員会の開催について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局日野参事)

次回の検討委員会の開催は、令和2年6月8日(月)、6月10日(水)を候補日として皆様の日程を調整していきたいと考えております。開催時間については、午後4時からを予定しています。

(委員長) その他、全体を通して皆さまから何かございませんか？

(各委員) なし。

(委員長) それでは、以上で本日の検討委員会は終了します。